

自由な遊び場開放事業のお知らせ

各小学校で、1年生から6年生までの児童が自由に遊べるよう、平日の放課後に運動場と余裕教室を毎日開放しています。

例年、体育館や運動場などでは、同じクラスの友だちや異年齢の児童とも交流しあって楽しく遊ぶ姿が多く見られます。

自由な遊び場開放事業では、遊び場開放の指導員が子どもたちの活動を見守ります。

- 対象児童 … 小学1年生から6年生まで
- 開放施設 … 運動場、余裕教室
- 開放時間 … 放課後から午後5時（冬季は午後4時30分）まで
- 開放日 … **6月15日(月)以降** 給食のある平日
(ただし、学校行事や授業時間、天候等により開放時間の変更や開放中止になることがあります。緊急時集団下校の際は自由な遊び場開放事業は中止します。)
- 費用負担 … 無料
- けがの対応 … 万一けがが起こったときは、教育委員会と学校が対応し、けがの程度によっては、ご自宅に連絡することもあります。
放課後そのまま残って遊んでいた場合については（帰宅途中も含む）、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が適用されます。帰宅後、再度、遊びに来た児童がけがをした場合は、日本スポーツ振興センター災害共催給付制度の対象とはなりません。
- 申込み … 不要
- 注意事項 … 室内ではマスクを着用して過ごします。必ずマスクを持たせてください。
(感染予防のため、マスクを着用していない場合は、原則として室内には入れません。)

【お問い合わせ】

箕面市教育委員会事務局

子ども未来創造局 放課後子ども支援室

電話：072-724-6736